

(様式 1-3)

岩沼市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 26 年 11 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	2	事業名	市道寺島海岸線整備事業	事業番号	D-1-1
交付団体	市	事業実施主体 (直接/間接)	岩沼市 (直接)		
総交付対象事業費	1,631,320 (千円)	全体事業費	1,631,320 (千円)		
事業概要					
<p>この事業は、岩沼市震災復興計画における 7 つのリーディングプロジェクトの一つである「津波からの安全なまちづくり」に位置付けられており、沿岸地区から避難する車両および歩行者を市中央部へ安全に避難させるため、避難路ネットワークとしての整備を行う。(災害時避難路利用者、農業従事者、南浜中央病院関係者等、沿岸部公園等利用者、寺島地区住民等)</p> <ul style="list-style-type: none">・ 現況最少・最大幅員 5.50m~16.79m・ 整備幅員 11.5m (拡幅整備 1,197m)					
当面の事業概要					
<p><平成 26 年度~平成 27 年度></p> <ul style="list-style-type: none">・ 用地買収及び工事を実施 <p>【第 10 回申請分 (平成 27 年度)】</p> <p>工事費 (道路工及び橋梁工) 88,530 千円</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>3 月 11 日の津波襲来時、沿岸地区住民等が市中央地区への避難中に津波に遭遇し被災を受けている。また、津波被害後も数日間冠水したため、被害者の救助および捜索に支障をきたした。市道寺島海岸線沿線には、現地再開をしている病院が存在し、病院の復興と患者等の安全の確保の観点から、避難路ネットワークの重要路線としての整備が必要不可欠である。</p> <p>※区域の被害状況も記載して下さい。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

岩沼市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 26 年 11 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	3	事業名	市道藤曾根線整備事業		事業番号	D-1-2
交付団体	市		事業実施主体 (直接/間接)		岩沼市 (直接)	
総交付対象事業費	965,000 (千円)		全体事業費		965,000 (千円)	
事業概要						
<p>この事業は、岩沼市震災復興計画における 7 つのリーディングプロジェクトの一つである「津波からの安全なまちづくり」に位置付けられており、沿岸地区から避難する車両および歩行者を市中央部へ安全に避難させるため、避難路ネットワークとしての整備を行う。(災害時避難路利用者、県南浄化センター、広域衛生処理組合の焼却場利用者、農業従事者、沿岸部公園等利用者等)</p> <ul style="list-style-type: none">・ 現況最少・最大幅員 8.14m~24.81m・ 整備幅員 11.5m (拡幅整備 765m) <p>【事業計画の変更】 前回の申請時 (H24.10 月) から約 2 年が経過し、設計金額と実勢価格との乖離を是正 (H23.12 工事価格 → H26.09 工事価格に修正) したこと及び消費税率の上昇による工事費増加により、事業費を増額する。 (全体事業費 : 860,706 千円 → 965,000 千円)</p>						
当面の事業概要						
<p><平成 26 年度~平成 27 年度></p> <ul style="list-style-type: none">・ 用地買収及び工事を実施 <p>【第 10 回申請分 (平成 27 年度)】 工事費 (道路工) 129,494 千円</p>						
東日本大震災の被害との関係						
<p>3 月 11 日の津波襲来時、沿岸地区住民等が市中央地区への避難中に津波に遭遇し被災を受けている。また、津波被害後も数日間冠水したため、被害者の救助および捜索に支障をきたした。市道藤曾根沿線には、現地で再開している宮城県の県南浄化センターや広域衛生処理組合の焼却場建設地が存在し、市のみならず広域的な公共施設の復興と利用者等の安全の確保の観点から、避難路ネットワークの重要路線としての整備が必要不可欠である。 ※区域の被害状況も記載して下さい。</p>						
関連する災害復旧事業の概要						

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

岩沼市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 26 年 11 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	4	事業名	玉浦西地区災害公営住宅事業	事業番号	D-4-1
交付団体	市	事業実施主体 (直接/間接)	岩沼市 (直接)		
総交付対象事業費	5,223,400 (千円)	全体事業費	5,223,400 (千円)		
事業概要					
<p>この事業は、岩沼市震災復興計画における 7 つのリーディングプロジェクトの一つである「津波からの安全なまちづくり」に位置付けられており、災害により住居を失い、自ら住宅を確保することが困難な市民が、快適で安定した生活を確保できるよう、良質で低廉な家賃の住宅を整備するものである。</p> <p>・入居資格要件 東日本大震災により住宅を失った方で、かつ住宅に困窮していること</p> <p>【事業計画の変更】</p> <p>前回の変更申請時 (H25.10 月) から約 1 年が経過し、新年度単価となり、設計金額と実勢価格との乖離を是正したことや職人不足に配慮した工期設定に係る諸経費を積上げたことによる建設工事費増加により、事業費を増額する。(全体事業費 : 5,013,400 千円→5,223,400 千円)</p> <p><事業の進捗状況></p> <p>設計完了平成 25 年 3 月 工事着手平成 26 年 3 月 工事完了平成 27 年 3 月 (入居平成 27 年 2 月～)</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 26 年度></p> <p>・工事を実施し、順次入居を開始する。</p> <p>【第 10 回申請分 (平成 26 年度)】</p> <p>工事費 (建物工事費) 210,000 千円</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>東日本大震災により、市全域に全壊・半壊・流出など甚大な住宅被害が発生した。それに伴い生活基盤となる住宅を失い、多数の市民が仮設住宅などでの生活を余儀なくされており、絶対的な住宅不足の状況にある。</p> <p>・市全域における住居被害状況</p> <p>全壊 736 戸、大規模半壊 509 戸、半壊 1,097 戸 (平成 24 年 3 月 31 日現在)</p> <p>※区域の被害状況も記載して下さい。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					

(様式 1-3)

岩沼市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 26 年 11 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	23	事業名	市道空港三軒茶屋線整備事業	事業番号	D-1-3
交付団体	市	事業実施主体 (直接/間接)	岩沼市 (直接)		
総交付対象事業費	4,414,781 (千円)	全体事業費	4,414,781 (千円)		
事業概要					
<p>この事業は、岩沼市震災復興計画における 7 つのリーディングプロジェクトの一つである「津波からの安全なまちづくり」に位置付けられており、沿岸地区の市街地間の道路を接続し、縦断的に整備することにより、沿岸地区から避難路幹線道路に接続させる道路を整備するものである (災害時避難路利用者、臨空工業団地及び二の倉工業団地事業者等、農業従事者、県南浄化センター、広域衛生処理組合の焼却場利用者、南浜中央病院関係者等、仙台空港利用者及び関係者、沿岸部公園等利用者、寺島地区住民等)。</p> <p>また、本路線は、多重防御施設としての道路整備に位置づけている路線である。</p> <p>本市の多重防御は、海岸堤防が 1 次防御、公園・貞山堀と本路線を含めた嵩上げ道路を次の防御ラインと考え、先の震災と同程度の津波が発生した場合でも、本道路西側においては浸水高 2 m 未満となる見込みである。なお、2 次防御ラインの東側は非居住区域とする計画である。</p> <p>本路線の西側に存在する、臨空工業団地、矢野目・早股・林・下野郷・寺島の各地区既存集落、集団移転先の新たな集落の安全・安心を高めるため、整備するものである。</p> <ul style="list-style-type: none">・現況なし・整備幅員 11.5m (新設整備 3,736m)・現地盤から 2~3 m 嵩上げ (TP 4 m まで)					
当面の事業概要					
<p><平成 26 年度~平成 27 年度></p> <ul style="list-style-type: none">・用地買収及び工事を実施 <p>【第 10 回申請分 (平成 27 年度)】</p> <p>工事費 (道路工) 119,892 千円</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>市道空港三軒茶屋線は、津波による破壊と浸水により、施設に深刻な被害を生じている。また、路線の一部が緊急輸送路に指定されていたが、津波被害後も数日間冠水し、緊急輸送路としての機能を果たす事が出来なかっただけでなく、冠水により被害者の救助および捜索にも支障をきたした。さらに、沿岸地区住民の避難場所となった小・中学校への避難途中に津波に遭遇し、被災した方も多い。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
<p>23 災第 12428 号道路災害復旧工事 (1 級市道空港三軒茶屋線) は、本線整備詳細設計後に、施工位置の整合を図る。</p>					

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

岩沼市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 26 年 11 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	24	事業名	市道空港三軒茶屋線延伸部整備事業	事業番号	D-1-4
交付団体	市	事業実施主体 (直接/間接)	岩沼市 (直接)		
総交付対象事業費	1,554,014 (千円)	全体事業費	1,554,014 (千円)		

事業概要

この事業は、岩沼市震災復興計画における 7 つのリーディングプロジェクトの一つである「津波からの安全なまちづくり」に位置付けられており、市道空港三軒茶屋線整備事業による道路整備にあわせ、道路通行の安全性等の一層の向上を図るため、市道空港三軒茶屋線と連結し、避難路の安全な通行を可能とするものである。(災害時避難路利用者、農業従事者、南浜中央病院関係者等、沿岸部公園等利用者、寺島地区住民等) また、本路線は、多重防御施設としての道路整備に位置づけている路線である。

本市の多重防御は、海岸堤防が 1 次防御、公園・貞山堀と本路線を含めた嵩上げ道路を次の防御ラインと考え、先の震災と同程度の津波が発生した場合でも、本道路西側においては浸水高 2 m 未満となる見込みである。なお、2 次防御ラインの東側は非居住区域とする計画である。本路線の西側には、寺島地区、早股中・上地区の既存集落が存在し、それらを守るため、整備するものである。

- ・現況なし、県道嵩上げ ・整備幅員 11.5m (新設整備 175m)、14.0m (嵩上整備 600m)
- ・現地盤から 2～3 m 嵩上げ (TP 4 m まで)

【事業計画の変更】

前回の申請時 (H24.10 月) から約 2 年が経過し、設計金額と実勢価格との乖離を是正 (H23.12 工事価格→H26.09 工事価格に修正) したこと及び消費税率の上昇による工事費増加により、事業費を増額する。

(全体事業費: 1,266,435 千円→1,554,014 千円)

当面の事業概要

<平成 26 年度～平成 27 年度>

- ・用地買収及び工事を実施

【第 10 回申請分 (平成 27 年度)】

工事費 (道路工) 370,097 千円

東日本大震災の被害との関係

津波被害により周辺住宅が半壊したが、阿武隈川の堤防に避難して多くの生命が救われた。また、避難場所となった小・中学校への避難途中に津波に遭遇している。さらに、周辺地域が津波被害後も数日間冠水したため、被害者の救助および捜索に支障をきたしている。これらを踏まえ、嵩上げする市道と河川堤防を接続することにより避難の安全性を高める。

※区域の被害状況も記載して下さい。

関連する災害復旧事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

関連する基幹事業

事業番号	
事業名	
交付団体	

基幹事業との関連性

--

(様式 1-3)

岩沼市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 26 年 11 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	25	事業名	市道相野釜線整備事業		事業番号	D-1-5
交付団体		市	事業実施主体 (直接/間接)		岩沼市 (直接)	
総交付対象事業費		5,722,479 (千円)	全体事業費		5,722,479 (千円)	
事業概要						
<p>この事業は、岩沼市震災復興計画における 7 つのリーディングプロジェクトの一つである「津波からの安全なまちづくり」に位置付けられており、市道空港三軒茶屋線整備事業による道路整備にあわせ、道路通行の安全性等の一層の向上を図るため、沿岸地区から避難路幹線道路に接続させる道路を整備する。(災害時避難路利用者、臨空工業団地事業者等、農業従事者、仙台空港利用者及び関係者、沿岸部公園等利用者等)</p> <p>また、本路線は、多重防御施設としての道路整備に位置づけている路線である。</p> <p>本市の多重防御は、海岸堤防が 1 次防御、公園・貞山堀と本路線を含めた嵩上げ道路を次の防御ラインと考え、先の震災と同程度の津波が発生した場合でも、本道路西側においては浸水高 2 m 未満となる見込みである。なお、2 次防御ラインの東側は非居住区域とする計画である。</p> <p>本路線の西側には、仙台空港臨空工業団地、矢野目地区の既存市街地が存在し、それらを守るため、整備するものである。</p> <p>・現況なし ・整備幅員 11.5m (新設整備 2,724m) ・現地盤から 2~3m 嵩上げ (TP 5m まで)</p> <p>【事業計画の変更】</p> <p>設計金額と実勢価格との乖離を是正 (H23.12 工事価格→H26.09 工事価格に修正) したこと及び消費税率の上昇並びに橋梁部取付護岸形状が決定したことによる工事費増加より、事業費を増額する。</p> <p>(全体事業費 : 4,493,516 千円→5,722,479 千円)</p>						
当面の事業概要						
<p><平成 26 年度~平成 27 年度></p> <p>・用地買収及び工事を実施。</p> <p>【第 10 回申請分 (平成 27 年度)】</p> <p>工事費 (道路工及び橋梁工) 1,950,838 千円</p>						
東日本大震災の被害との関係						
<p>津波災害により市道相野釜線が通行に支障をきたす被害が生じただけでなく、仙台空港や周辺住宅に全壊等の甚大な被害が生じている。また、同市道は、津波被害後も数日間冠水したため、被害者の救助および捜索に支障をきたした。さらに、沿岸地区住民の避難場所となった小・中学校へ避難途中で津波に遭遇し、被災している。</p>						
関連する災害復旧事業の概要						
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。						
関連する基幹事業						
事業番号						
事業名						
交付団体						
基幹事業との関連性						

(様式 1-3)

岩沼市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 26 年 11 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	26	事業名	市道本町早股線整備事業		事業番号	D-1-6
交付団体		市	事業実施主体 (直接/間接)		岩沼市 (直接)	
総交付対象事業費		604,000 (千円)	全体事業費		604,000 (千円)	
事業概要						
<p>この事業は、岩沼市震災復興計画における 7 つのリーディングプロジェクトの一つである「津波からの安全なまちづくり」に位置付けられており、沿線住民及び沿岸地区から避難する車両、歩行者を市中央部へ安全に避難させるため、避難路ネットワークとしての整備を行う。(早股上・早股中・寺島地区住民、災害時避難路利用者、農業従事者、南浜中央病院関係者等、沿岸部公園等利用者等)</p> <p>・現況最小・最大幅員 6.7m~10.5m ・整備幅員 3.5m (拡幅整備 2,199m)</p> <p>・本市道沿線に早股上、早股中地区、寺島地区の集落が点在しており、約 160 戸約 500 人の住民の緊急時避難のため、狭小な歩道部 (幅 2.5m 以下) 約 1,200m と歩道無し部約 1,000m の区間について歩道を整備 (幅 3.5m) し、安全に西側へ避難できるようにする必要がある。</p> <p>【事業計画の変更】</p> <p>前回の申請時 (H24.10 月) から約 2 年が経過し、設計金額と実勢価格との乖離を是正 (H23.12 工事価格→H26.09 工事価格に修正) したこと及び消費税率の上昇による工事費増加により、事業費を増額する。 (全体事業費 : 558,365 千円→604,000 千円)</p>						
当面の事業概要						
<p><平成 26 年度~平成 27 年度></p> <p>・用地買収及び工事を実施。</p> <p>【第 10 回申請分 (平成 27 年度)】</p> <p>工事費 (道路工) 69,391 千円</p>						
東日本大震災の被害との関係						
<p>3 月 11 日の津波襲来時、沿岸地区住民や県道等の通行車が市中央地区への避難中に津波に遭遇し被災を受けている。また、津波被害後も数日間冠水したため、被害者の救助および捜索に支障をきたした。さらに 4 月の最大余震時には、津波への恐怖心から一斉避難が発生したため、市中央部への避難車両が殺到し、交通大渋滞を引き起こしている。</p>						
関連する災害復旧事業の概要						

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

岩沼市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 26 年 11 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	38	事業名	道路整備促進事業 (工事監督支援業務)	事業番号	◆D-1-1-1
交付団体	市	事業実施主体 (直接/間接)	岩沼市 (直接)		
総交付対象事業費	133,000 (千円)	全体事業費	133,000 (千円)		
事業概要					
<p>この事業は、岩沼市震災復興計画における 7 つのリーディングプロジェクトの一つである「津波からの安全なまちづくり」に位置付けられている、沿岸地区から避難する車両および歩行者を市中央部へ安全に避難させるため、避難路ネットワークとしての道路整備を行うための、工事監督支援を行う。</p> <p>(工事目的物の寸法、位置、使用する材料の材質等についての適否の確認及び監督員への報告、工事施工業者から提出される材料と現場状況の照合、並びに設計変更協議用資料の作成等監督補助を行うものであり、監督職員を支援し、工事の円滑な履行及び品質確保を図る。)</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 25 年度～平成 27 年度></p> <ul style="list-style-type: none">・道路工 実施積算・工事監理・変更積算・橋梁工 実施積算・工事監理・変更積算 <p>寺島海岸線 (L=1,197m W=11.5m 橋梁 1 箇所)、藤曾根線 (L=765m W=11.5m)、 空港三軒茶屋線 (L=3,736m W=11.5m)、空港三軒茶屋線延伸部 (L=775m W=11.5m)、 相野釜線 (L=2,724m W=11.5m 橋梁 2 箇所)、本町早股線 (L=2,199m W=3.5m)</p> <p>【第 10 回申請分 (平成 27 年度)】 測量設計費 (工事監督支援等) 45,000 千円</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>3 月 11 日の津波襲来時、沿岸地区住民等が市中央地区への避難中に津波に遭遇し被災を受けている。また、津波被害後も数日間冠水したため、被害者の救助および捜索に支障をきたした。</p> <p>避難路ネットワークとしての道路整備を早急および円滑に実施するため、工事監督支援の業務が必要不可欠である。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号	D-1-1・D-1-2・D-1-3・D-1-4・D-1-5・D-1-6				
事業名	寺島海岸線・藤曾根線・空港三軒茶屋線・延伸部・相野釜線・本町早股線整備事業				
交付団体	岩沼市				
基幹事業との関連性					
<p>基幹事業となっている 6 路線の整備事業に係る、工事監督の支援する事により、事業の品質と円滑な完了を図る。</p> <p>(契約の履行に必要な資料の作成、施工状況の照合、安全施設等の確認、関係機関との協議調整の資料作成、検査等の立会い、その他の事案の対応・報告等監督補助を行うものであり、監督職員を支援し、工事の円滑な履行及び品質確保を図る。)</p>					

(様式 1-3)

岩沼市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 26 年 11 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	42	事業名	市道藤曾根線延伸部整備事業	事業番号	D-1-7
交付団体	市	事業実施主体 (直接/間接)	岩沼市 (直接)		
総交付対象事業費	431,099 (千円)	全体事業費	431,099 (千円)		
事業概要					
<p>この事業は、岩沼市震災復興計画における 7 つのリーディングプロジェクトの一つである「津波からの安全なまちづくり」に位置付けられており、沿岸地区から避難する車両および歩行者を市中央部へ安全に避難させるため、避難路ネットワークとして新規に整備を行う。</p> <p>(災害時避難路利用者、県南浄化センター、広域衛生処理組合の焼却場利用者、矢野目臨空工業団地の就労者、農業従事者、沿岸部公園等利用者等)</p> <p>・整備幅員 11.5m (整備延長 1,330m)</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 25 年度></p> <ul style="list-style-type: none">概略・予備設計を実施し道路の法線及び諸元の確定を行い、その上で、必要な現地調査及び測量と調査設計を実施する。実施設計を開始する。用地買収を実施する。 <p><平成 26 年度～平成 27 年度></p> <ul style="list-style-type: none">現地調査及び測量と調査設計を実施する。用地買収を実施する。工事を実施する。 <p>【第 10 回申請分 (平成 27 年度)】</p> <p>工事費 (道路工) 76,857 千円</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>3 月 11 日の津波襲来時、沿岸地区住民等が市中央地区への避難中に津波に遭遇し被災を受けている。また、津波被害後も数日間冠水したため、被害者の救助および捜索に支障をきたした。</p> <p>市道藤曾根線沿線には、現地で再開している宮城県の県南浄化センターや広域衛生処理組合の焼却場建設地が存在し、市のみならず広域的な公共施設の復興と利用者等の安全の確保の観点から、避難路ネットワークの重要路線としての整備が必要不可欠である。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

岩沼市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 26 年 11 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	44	事業名	千年希望の丘防災公園整備事業（工事監督支援業務）	事業番号	◆D-22-3-1
交付団体	市	事業実施主体（直接/間接）	岩沼市（直接）		
総交付対象事業費	9,946（千円）	全体事業費	9,946（千円）		
事業概要					
<p>この事業は、平成 26 年度に千年希望の丘防災公園（二野倉地区）を整備することとしているが、復興事業の推進等に伴う膨大な業務量と比較して職員数が不足していることから、工事監督支援業務委託を行うもの。</p> <p>平成 26 年度整備内容 全体面積 9.5ha、避難丘 2 基、園路 400m、公園施設 7.4ha</p> <p>【事業変更の内容】 平成 27 年度以降に千年希望の丘（長谷釜地区他）を整備することとしているが、復興事業の推進等に伴う膨大な業務量と比較して引き続き職員数の不足が見込まれることから、当該地区においても工事監督支援業務委託を行うために、事業費を増額するもの。</p> <ul style="list-style-type: none">・委託費 3,250 千円 → 9,946 千円・平成 27 年度整備内容 整備面積 21.2ha、避難丘 6 基、園路 3,715m					
当面の事業概要					
<p><平成 26 年度></p> <ul style="list-style-type: none">・千年希望の丘防災公園（二野倉地区）整備に係る工事監督支援 <p><平成 27 年度></p> <ul style="list-style-type: none">・千年希望の丘防災公園（藤曾根地区、長谷釜地区、寺島地区、蒲崎地区、新浜地区）整備に係る工事監督支援 <p>【第 10 回申請分（平成 27 年度）】 測量設計費（監督支援及び工事管理）6,696 千円</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>東日本大震災に伴う被害状況等を勘案して同程度の津波が生じた際に、沿岸部から内陸への避難が困難であった者が一次避難場所として活用する丘を整備するとともに、必要な園路及び広場等の整備を行うこととしているが、復興事業等に伴う業務量増大と比較して不足している人員を補うため、工事監督支援業務委託が必要である。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	D-22-3
事業名	千年希望の丘防災公園整備事業（整備事業）
交付団体	岩沼市
基幹事業との関連性	
<p>千年希望の丘防災公園整備について当該事業を実施することにより、円滑、かつ、適正な事業完了を図るもの。</p>	

(様式 1-3)

岩沼市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 26 年 11 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.		事業名	千年希望の丘防災公園整備事業（農道機能回復）	事業番号	◆D-22-3-2
交付団体		市	事業実施主体（直接/間接）	岩沼市（直接）	
総交付対象事業費		82,210（千円）	全体事業費	82,210（千円）	
事業概要					
<p>千年希望の丘相野釜公園における南側の園路整備については、市道から県営岩沼海浜緑地（北ブロック）の避難路まで約 830m の区間の農地を取得したうえで、築造を進め、平成 26 年に完了したところである。当該地の西部境界から西の農地の耕作者については、農道幅が狭隘であることから、車両の交差が不可能であったため、一部、国有林内の管理用道路を活用して農作業用車両等を循環させていたが、当該工事に伴い循環ができなくなったこと及び一部農地が接道しなくなったことから、新たな循環用農道を整備する。</p> <p>【整備内容】</p> <p>農道 W=4.0m（有効 3.0m） L=830m</p> <p>平成 26 年度整備内容</p> <ul style="list-style-type: none">・測量・設計費 7,776 千円 <p>平成 27 年度整備内容</p> <ul style="list-style-type: none">・用地買収費 19,754 千円・工事費 54,680 千円					
当面の事業概要					
<p><平成 26 年度></p> <ul style="list-style-type: none">・調査・測量・設計の実施 <p><平成 27 年度></p> <ul style="list-style-type: none">・用地取得及び工事の実施 <p>【第 10 回申請分（平成 26 年度～平成 27 年度）】</p> <p>測量設計費 7,776 千円、用地買収費 19,754 千円、工事費 54,680 千円</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>東日本大震災に伴う被害状況等を勘案して同程度の津波が生じた際に、沿岸部から内陸への避難が困難であった者が一次避難場所として活用する丘を整備するとともに、必要な園路及び広場等の整備を行うこととしているが、整備に伴う、周辺農地耕作者に対して、農道の機能回復が必要である。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	D-22-3
事業名	千年希望の丘防災公園整備事業（整備事業）
交付団体	岩沼市
基幹事業との関連性	
<p>千年希望の丘相野釜公園の園路西側に循環用農道を整備することにより、農業車両の安全な通行が可能となるとともに、周辺農地耕作者の避難丘への円滑な誘導を図る。</p>	